

教育に関する大綱

福井県大野市

令和8年2月

目 次

1	基本理念	1
2	大綱の趣旨	1
3	大綱の期間	1
4	ありたい姿と施策	2
I	子育て	3
II	学び	4
III	スポーツ	5
IV	ひと・地域	6
V	文化	7
5	SDGs への貢献への貢献と新たな視点	8
6	施策の推進方針	9
7	施策5項目に係る評価指標（K P I）	10

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、教育基本法や国の第4期教育振興基本計画を参酌し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるもので、第六次大野市総合計画や大野市教育理念、福井県の教育に関する大綱との整合を図りながら策定します。

1 基本理念

明倫の心を重んじ 育てよう 大野人

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象¹を育てた明倫²の心は、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切に、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てることに努めていきます。

(大野市教育理念 平成21年3月策定)

2 大綱の趣旨

大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」を普遍のバックボーンとして、優しく、賢く、たくましい大野人を育てるため、大野市の特色を十分に生かし、大野らしさが生きる教育を進めます。

大野市の人口規模や立地条件および大野市のもつ人情の厚さ、自然の豊かさ、歴史の深さなど、その長所を十分に生かすとともに、国際化社会や高度情報化社会の進展など変化の大きい社会に対応することができる人を育てる教育を推進するための必要な事項を定め、この大綱に基づいて作成する各種計画や大野市教育方針によって、具体的な施策を進めます。

3 大綱の期間

この大綱は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

¹ 進取の気象 進んで新しいことに取り組む気持ちがあること。

² 明倫 孟子の「皆人倫（じんりん）を明らかにする所以（ゆえん）なり」という言葉に由来するもので、「倫」の文字には「人間同士のきちんと整理された関係」という意味があり、人として守り、行うべき道を明らかにすること。

4 ありたい姿と施策

第六次大野市総合計画後期基本計画のうち、本大綱に係る次の5つの項目と5年後のありたい姿、施策とします。

項目	5年後のありたい姿
I 子育て	結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、必要とする人に適時適切な情報が届いています。また、まち全体で子育てを応援し、ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない相談や支援の体制が整い、安心してこどもを育てることができます。
II 学び	こどもたちが、18年間をつなぐ学びの中で、地域や社会と関わりながら自己理解を深め、自ら学び課題を解決する力を持ち、豊かな人間関係と安全な環境の中で自己実現を追求し、社会に貢献する未来の担い手として成長しています。また、学校と地域が一体となり、持続可能な教育と伝統、文化の継承が実現されています。
III スポーツ	生涯にわたり、年齢や性別、能力を問わず、スポーツに親しみ健康に暮らすことができます。また、競技力の向上を目指す人がサポートされ、地域全体の競技レベルが底上げされています。
IV ひと・地域	各地区で活動する団体が互いに連携し、地域の課題解決に取り組む体制が作られ、住民主体のまちづくりが進められています。また、さまざまな活動が、公民館や（仮称）地域交流センターを拠点に展開され、市民が生涯にわたって学ぶ機会が提供されています。 年齢や性別、国籍に関わりなく誰もが安心して暮らせる地域、多様性が尊重された社会となっています。
V 文化	郷土の歴史や文化の魅力がまちづくりに生かされて、伝統文化や文化財が継承されています。また、新たな文化が芽吹き、多様な文化活動を発表する場が提供され、文化に親しむことができます。

ニーズに応じた保育・子育てサービスの充実

- あらゆる情報発信ツールを効果的に活用し、適時適切な情報発信を行うことで、「不安を軽減するためのサービスを伝える情報発信」や「支援を必要とする方に確実に届く情報発信」に努めます。
- 少子化の傾向を適切に捉え、関係者との検討を重ねることで保育園・認定こども園の規模や役割を最適化します。
- 保育士不足を解消するため、雇用環境の改善や業務の効率化、学生の有償ボランティアの活用など人材の確保と育成に取り組みます。
- 保育園・認定こども園において、保育内容の充実や量の確保、一時預かり、延長保育、病児保育、こども誰でも通園制度など、多様なニーズに応じたサービスの提供を図ります。
- 母子の孤立や産後うつを予防するため、ニーズに応じた産後ケアや乳児家庭訪問、乳幼児健診などの継続的な相談支援を行います。
- こども家庭センターにおいて、子育てに関する伴走型の相談支援と専門職による包括的な支援を行います。
- 放課後に児童が安心して過ごせるよう、市内全域で放課後児童指導員を配置した放課後児童クラブの実施を目指します。

【主な取組】 ○保育の規模の適正化と子育てサービスの充実、○保育人材不足への対応強化、○母子保健対策の充実、○子育てに関する伴走型の相談支援、○放課後預かり体制の整備、安全安心な放課後居場所づくり

家庭や職場、地域における子育て環境の整備

- 子育てや家事と仕事の両立に対する女性への負担を軽減するため、夫婦が協力して子育てや家事に取り組む意識を高めるとともに、保護者の負担を軽減するための支援や仕組みを整え、社会全体で子育てを支援します。
- 障がいのあるこどもが適切な療育を受けられるよう、サービス等利用計画の作成を促進し、特性や発達段階に応じた専門支援を提供するとともに、地域全体で障がいへの理解を促進します。
- ひとり親家庭や要保護世帯などの経済的・精神的な負担を軽減するため、養育支援の取組を進めます。
- こども食堂や保護者組織などの取組を充実させることで、地域全体で見守る環境を整え、こどもや子育て世帯の孤立を防ぎます。
- 結・協議会や研修会などで教職員の思いや実践を共有し、幼・小・中・高におけるこどもや教職員の交流と連携を進めます。（項目Ⅱ再掲）

【主な取組】 ○子育てと仕事の両立支援、○障がい児への支援、○子育て負担の軽減、○こども見守り活動の推進、
○幼・小・中・高の連携強化による 18 年をつなぐ教育の実現(項目Ⅱ再掲)

若者支援と情報発信

- 結婚を望む人が安心してその選択をできるよう、県や企業、団体と連携して若者の交流機会を拡大するとともに、地域全体で家庭形成を後押しする環境づくりを進めます。
- さまざまな媒体を活用して子育て支援の情報を発信するとともに、若者や子育て世代が意見を伝えられる機会を設けます。

【主な取組】 ○若者の交流・活動の促進と結婚希望者への支援、○子育て支援情報の発信と広聴機会の確保

Ⅱ 学び

探究と協働による学びの推進

- こどもの自己実現と未来を創造する力を育むため、いろいろな体験や多様な人々との協働を重ねながら、探究的な学習を進めます。
- 学力調査の分析結果を基に教員研修を充実させ、こどもたちの思考を大切にした学びをデザインし、授業の改善に努めます。
- 国際化や情報化に対応できる人づくりを進めるため、国際理解教育推進員 (ALT) の継続配置や、ICT 機器の効果的な活用に向けた教員の研修、活用事例の共有を行います。
- 結・協議会や研修会などで教職員の思いや実践を共有し、幼・小・中・高におけるこどもや教職員の交流と連携を進めます。(項目Ⅰ再掲)

【主な取組】 ○未来を創造できるこどもたちの育成、○思考を尊重した学びのデザインと授業の改善、○教員の ICT 活用スキルの向上、○幼・小・中・高の連携強化による 18 年をつなぐ教育の実現(項目Ⅰ再掲)

安心して学び楽しめる場の充実

- こどもたちが豊かな人生を歩み、ウェルビーイングを実現していくために必要な資質・能力を備えられるよう、相互に尊重し支え合う関係づくりや自己肯定感を高め、困難に負けない心の育成につながる学びを推進します。
- 各学校に相談員や支援員など必要な人材を継続的に配置するとともに、こどもたちの視点に立ち、専門家等と連携して組織的に支援します。
- 学校の余裕教室や公民館、図書館、天空パーク OSORA などを活用して、すべての児童が安全安心に楽しく過ごせる放課後の居場所づくりを推進します。

- こどもの数に合わせた教育環境の適切な規模を維持しつつ、余裕教室を放課後の安心できる居場所や地域活動、学びの場に活用する取組を進めます。
- 学校施設の計画的な改修や体育館の空調設備の設置、施設の適切な維持管理を行います。
- こどもたちに読書の楽しさを感じてもらおうとともに質の高い図書に触れられるよう、図書館と学校、保育園・認定こども園が連携し、年齢や発達段階に応じた図書を提供します。
- 図書館の機能充実に取り組むとともに、乳幼児期から読書習慣が家庭で定着するよう、ブックスタート事業の展開や定期的な親子向けの読み聞かせ会を開催します。
- こどもの多様な活動を安全に行える環境を確保するため、地域住民やボランティアと連携してこどもの見守り体制の充実を図ります。

【主な取組】 ○不登校防止・発達障がい等への支援、○安全安心な放課後居場所づくり、○施設の計画的な改修と適切な維持管理、○乳幼児期からの読書活動の推進、○図書館と教育・保育機関との連携強化、○図書館資料の充実、○図書館の環境整備

地域と一体となった体験・学びの推進

- 地域の伝統行事の継承、保存を支援して、こどもたちが体験する機会の確保を図ります。(項目V再掲)
- 家庭や地域、学校、公民館、関係団体などとの連携を密にし、こどもたちの豊かな成長を支え、体験と学びの機会を提供します。

【主な取組】 ○地域の伝統行事の継承・保存支援(項目V再掲)、○家庭・地域・関係団体等の連携による教育活動の推進

III スポーツ

「する、みる、ささえる、しる」スポーツの推進

- 市民の健康づくりを推進するため、スポーツ教室やスポーツイベントなどを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じたスポーツの機会を提供します。
- 生涯スポーツを持続的に推進するため、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブと連携します。
- 越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントを開催します。
- 交流人口の拡大を図るため、越前大野名水マラソンの開催や、地域資源を活用したスキーやカヌー、登山などのスポーツツーリズムを促進します。

- スポーツの理解を深め、スポーツをより楽しんだり始めたりする動機付けとするため、スポーツのルールや背景、効果などの知識や情報を提供します。

【主な取組】 ○各種スポーツ教室・イベント等の開催、○スポーツ関係団体等との連携、○スポーツツーリズムの促進

競技力の向上の促進

- 競技スポーツの振興を図るため、スポーツ協会や協会加盟団体が行う組織力の強化に向けた取組を支援します。
- 優秀な指導者を確保・育成するため、(公財)日本スポーツ協会や関係機関などのスポーツ指導者養成事業の情報を提供するとともに、指導者の資格取得を支援します。
- 市主催のスポーツ大会を市民のニーズに合った大会にしていきます。
- 優秀なアスリートを育成するため、全国大会等に出場する選手を支援します。
- 競技者の意欲と競技力の向上を図るため、トップアスリートとして活躍しているスポーツ選手との交流や指導を受けられる機会を設けます。

【主な取組】 ○スポーツ関係団体等への支援、○スポーツ指導者の確保・育成支援、○全国大会等へ出場する選手への支援

快適なスポーツ環境の提供

- 利用者が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、各種支援制度を活用しながら施設の計画的な修繕やスポーツ器具の更新を行います。
- スポーツの活動場所を確保できるよう、既存施設を最大限に活用します。
- 中学生の部活動の受け入れ団体が安定して活動できるよう、運営費や施設使用料などを支援します。

【主な取組】 ○スポーツ施設的环境整備、○スポーツ施設の活用促進、○学校体育施設の開放

IV ひと・地域

市民協働による住民自治の促進

- 市民協働による住民自治の検討を支援し、地区内の同じ目的で活動する団体の統合や連携の強化などによる再構築を図り、地域運営組織の設立を促進します。
- 地域運営組織の活動の自由度を高めるため、活動の拠点となる公民館を、新たに(仮称)地域交流センターへ移行し、機能を拡充します。

【主な取組】 ○市民協働による住民自治の促進、○（仮称）地域交流センターの設置

市民の学びと交流の場づくり

- トレンドに即した講座やスキル習得型の講座を企画するとともに、SNSを活用して発信するなど、市民が興味を持ち参加意欲が向上する学習機会の充実を図ります。
- 公民館や（仮称）地域交流センターが生涯学習の拠点となるよう、住民のニーズにあった講座や地域ならではの講座を企画するとともに、それらが連携した事業を実施し、住民が講座以外にも趣味や交流の場として集える環境の充実を図ります。

【主な取組】 ○生涯学習の普及促進と情報提供、○生涯学習講座等の充実

多様性の尊重と多文化共生の促進

- 男女共同参画社会の実現に向けて、審議会や委員会などの委員構成を整理し、女性の枠を創設するなど積極的に女性登用を推進するとともに、自治会や活動団体における女性リーダーの登用を促進します。
- 女性も男性も働きやすく働きがいのある職場環境の整備や男性の家事・育児・介護などへの積極的な参加が図られるよう、職場や家庭など、それぞれの立場や状況に合わせた啓発を推進します。
- 男女共同や平等な社会の実現に向けて、女性活躍の推進や人権意識の醸成など多様性に関する講座を実施し、意識啓発を推進します。
- 異文化の相互理解を促進するため、国際交流機会の拡大に向けて、市民団体が実施する国際交流事業を支援します。

【主な取組】 ○男女共同参画の推進、○国際交流の促進

V 文化

文化活動の促進

- 地域での文化講座を充実し、市民が気軽に市美術展や市総合文化祭などへ出品できる仕組みづくりを進めます。
- 新たな視点や流行を取り入れ、ジャンルを問わない文化活動の創出を推進します。
- 文化振興を図るため、文化活動への支援を継続して行います。
- 文化活動を行う団体に施設を利用してもらい、その使用感に関する意見を聴取した結果を踏まえ、必要な補修や備品を整備し、施設の文化活動利用を促進します。

- COCONO アートプレイスにおいてアーティストによる定期的なイベントやワークショップを開催するとともに、地域活動団体や観光関係者とも連携して、市民や観光客がアートに楽しく触れられる機会を提供します。
- 中学生の文化部活動の受け入れ団体が安定して活動ができるよう、運営費や施設使用料などを支援します。

【主な取組】 ○地域における文化講座の充実、○文化体験機会の提供、○新たな文化活動の創出、○文化活動への支援、○文化施設の環境整備と活用

文化財の保存と活用によるまちづくり

- 文化財の価値と魅力を見だし、その保存と活用、情報発信を通して、人づくりやまちづくりに生かしていきます。
- 地域の伝統行事の継承・保存を支援して、子どもたちが体験する機会の確保を図ります。(項目Ⅱ再掲)
- 化石と地層の調査・研究を進め、その調査・研究成果の情報発信や活用を推進します。

【主な取組】 ○文化財の調査・研究、○文化財の情報発信と保存機運の醸成、○無形民俗文化財の保護、○地域の伝統行事の継承・保存支援(項目Ⅱ再掲)、○化石に関する調査・研究、○文化財の活用による人づくり・まちづくりの推進

5 SDGs への貢献と新たな視点

国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、令和12 (2030) 年を期限とする長期的な国際目標です。17の持続可能な開発目標 (ゴール) のうち、特に次のゴールへの貢献を目指して、本大綱に掲げる施策とSDGsの目標を関連付けて施策を展開します。



また、新たに、次の視点も重視して施策の展開を図ります。

① ウェルビーイングの向上

「ウェルビーイング」とは、個人や社会のよい状態、心身ともに満たされた状態を指す言葉です。このウェルビーイングを測る指標を、市民の幸福度や暮らしの満足度を測るものさしとして組み入れ、住み続けたいまちづ

くり、イキイキと暮らせるまちづくりの進捗を把握し、施策の改善や新たな施策の展開につなげていきます。

② ジェンダーギャップの緩和

「ジェンダーギャップの緩和」とは、男女の性別によって生じる格差をなくしていくことです。性別による格差や無意識の思い込みなどは、地方から女性や若者が流出する要因の一つとして挙げられています。地域全体でこれらの解消に向けて取り組み、女性や若者をはじめ、誰もがもっとイキイキと暮らすことができるまちづくりにつなげていきます。

③ シェアリングエコノミーの推進

「シェアリングエコノミー」とは、個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどの資源を、必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の仕組みです。住民による共助型の移動支援、家庭で余っている食品を寄附し食品ロスを削減するフードドライブの取組、副業の推進などが挙げられます。人口が減少する中、限られた資源を有効に活用するとともに、資源の共有や助け合いを通じた人と人との関わりを創出し、持続可能なまちづくりにつなげていきます。

6 施策の推進方針

① 市民や団体、企業、学校などの協働

本大綱の施策の推進に当たっては、市民や団体、企業、学校など多様な主体が協働して取り組みます。

② 施策評価などによる進捗管理

毎年度、評価指標の実績や施策の実施状況を把握し、施策評価を行うことにより、本大綱の着実な推進を図ります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、施策の進捗管理を行います。

7 教育に関する大綱 施策5項目に係る評価指標（KPI）

1 子育て

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
「こどもが保育園に喜んで通っている」と回答する保護者の割合	－%	75.0%	保育園・認定こども園に対するこどもの感じ方の状況を測る指標で、割合の増加を目指します。
子育て世代にやさしい企業の新規認定数(累計)	－件 (累計29件)	14件 (累計46件)	子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの取組状況を測る指標で、新規認定企業数の増加を目指します。
こどもや若者、子育て世代との意見交換の開催数	1回	2回	子育て支援策等に意見を伝えられる機会の実施状況を測る指標で、確実な機会の提供を目指します。

2 学び

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較	県平均値と同等	県平均値と同等	学力・学習状況に関する水準を測る指標で、県の平均値と同等を目指します。
「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合(小学校)	91.1%	94.0%	学校に対する児童の感じ方を測る指標で、割合の増加を目指します。
「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合(中学校)	94.0%	94.0%	学校に対する生徒の感じ方を測る指標で、割合の現状の水準維持を目指します。
図書ボランティア延べ活動人数	679人	750人	図書ボランティアの活動状況を測る指標で、活動人数の増加を目指します。
こども1人当たりの生涯学習事業参加回数	1.89回	1.90回	こどもが生涯学習に取り組みやすい環境にあるかを測る指標で、参加回数の増加を目指します。

3 スポーツ

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
市民1人当たりのスポーツ施設利用回数	8.25 回	10.00 回	スポーツや健康づくりに取り組んでいる状況とスポーツ施設の提供状況を測る指標で、利用回数の増加を目指します。
スポーツ指導者公認資格の新規取得者数(累計)	－ (累計 33 人)	25 人 (累計 65 人)	新たな指導者の確保状況を測る指標で、新規取得者数の増加を目指します。

4 ひと・地域

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
地域運営組織を設立した地区数(累計)	－ (累計 1 地区)	2 地区 (累計 3 地区)	地域の課題解決に向けた取組の進捗を測る指標で、地区数の増加を目指します。
審議会等女性登用率	23.0%	30.0%	市の施策に女性の意見を反映できているかを測る指標で、登用率の増加を目指します。
市民1人当たりの生涯学習事業参加回数	0.74 回	1.00 回	生涯学習に取り組みやすい環境にあるかを測る指標で、参加者の増加を目指します。

5 文化

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
公演などへの参加人数の人口に対する割合	30.1%	30.1%	市主催の公演会や市民主催事業などに参加する市民の状況を測る指標で、割合の現状の水準維持を目指します。
文化活動への支援件数	10 件	10 件	市民主体の文化活動の活性度を測る指標で、支援件数の現状の水準維持を目指します。
博物館等における企画展や講座開催数	9 回	9 回	歴史や文化財を知ることができる機会を測る指標で、実績と同程度の水準を目指します。

